

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表

No.	担当機関	具体的取組	目標 【記入方法】 取組主体が自主的に目指す具体的成果や達成時期等を記載	進捗状況 【記入方法】 取組主体が認識している進捗状況（実施概要や成果）について記載する ※上段には、H23年度の回答、下段にはそれ以降の取組内容、結果、予定などを記載	進捗の達成度 【記入方法】 取組の目標に対する進捗の達成度を取組主体が自己評価（三段階評価） ◎：達成済み	今後の課題・見直しの方向性 【記入方法】 取組主体が認識している今後の取組における課題、あるいは取組見直しの方向性などについて記載する ※必要に応じ修正を実施	フォローアップ会議からの提言 ここでは会議前に頂いたコメントを記載
(1) サンゴ礁生態系保全の基礎となる取組							
①調和型地域づくりのための連携の促進							
1	環境省	有識者や関係省庁などの参加を得た「サンゴ礁生態系保全連絡会議(仮称)」を開催し、継続的にさまざまな保全と持続可能な利用の取組や地域経済に資する優良事例などについて情報共有を行うとともに、本行動計画の進捗状況を点検・見直しします。	-	本行動計画の進捗状況を取りまとめるなど、連絡会議開催に向けた準備を行った。	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ●小笠原の事例収集は結果の共有がフォローアップ会議でなされたか？（中野委員） ●フォローアップ会議は、現場に近いところで開催することを目指していた。1回しかできないなら、東京で開催すべきではないのでは？（岩瀬委員） ●サンゴ礁生態系保全行動計画フォローアップ会議メンバー内での情報共有にとまらない情報共有の仕組みを構築してください。多様な主体のサンゴ礁保全施策・事業の進捗が分かるHPなど。石垣島での勉強会のような地域の個別具体的な課題を吸い上げ、話し合うことが出来る場をもっと持っていたきたい。ただし、石垣島の国道雨水排水路からの赤土の流入については、その後も何ら対策が取られておらず、県、市からの説明もないです。地域課題の吸い上げと行政の関係部局横断での対策を検討する場、会合の設置を。（上村委員）
		「サンゴ礁生態系保全連絡会議(仮称)」の開催	年2回	開催に向けた準備会合を平成22年度に2回開催し、行動計画点検の方針等について検討した。	○	高緯度サンゴ群集域における開催を目指す。	
		保全と持続可能な利用の取組、地域経済に資する優良事例などについて情報共有	ヒアリング等の実施結果や関係省庁・自治体からの情報を共有	平成22年度に会議開催に向けた準備の中で、様々な主体によるサンゴ保全と利用の取組についてアンケート調査を実施し、結果を公開。 平成23年度は石垣島における取組事例を勉強会において視察。平成24年度は小笠原諸島において事例収集予定。	○	引き続き実施	
		本行動計画の進捗状況の点検・見直し	点検：年1回 見直し：H27日途	進捗状況を取りまとめた。会議において点検予定。 同上	○	引き続き実施	
2	環境省	「生物多様性保全推進支援事業」などにより、海洋保護区など国土の生物多様性の保全上重要な地域や生態系ネットワークの要となる地域における保全・再生活動など、国土の生物多様性の保全のために地域が主体的に行う取組を支援します。	-	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体の生物多様性地域戦略策定等を支援しており、そのなかにはサンゴ礁/サンゴ群集を有する沖縄県(H22-)、徳島県(H23-)の地域戦略策定が含まれている。 ・平成22年12月に生物多様性地域連携促進法を制定し、平成23年10月に施行した。なお、同法に基づく「地域連携保全活動計画」の策定が支援事業の対象に加わった。 	○	-	<ul style="list-style-type: none"> ●「海洋保護区など国土の生物多様性の保全上重要な地域や生態系ネットワークの要となる地域」とあるが、これらの地域をどのように合理的に設定すればいいのか、そこでの有効な保全のあり方はどのように考えればいいのか、等についてのガイドラインの情報の提供が「支援」に必要。（難岡委員） ●各事業の横の連絡も参考になるので、保全行動計画のHPなどを作って情報の共有をしようでしょうか。南西諸島のサンゴ礁を世界自然遺産候補とするようになったが、国としてどのような支援をしてゆくの？生物多様性保全地域指定も考慮してよいのでは？（中野委員） ●高知県H24-25地域戦略策定中：申請予算の7割カットって…（岩瀬委員） ●地域連携保全活動計画の策定実績・見込みとその中でのサンゴ礁保全の取り組みについて具体的な情報提供をお願いします。（上村委員）
3	沖縄県	沖縄県サンゴ礁保全推進協議会では、多様な主体を横断的に結びつけサンゴ礁保全を推進するとともに、サンゴ礁の保全活動を行っている主体への情報提供や地域で行われているサンゴ礁保全活動への支援を行っていきます。	-	サンゴ礁保全などに関する情報共有など図られることにより、サンゴ礁保全の活動が促進されると考えられる。 サンゴ礁保全などに関する情報共有および普及啓発などを図ることによりサンゴ礁保全活動を推進する。また、保全活動を実施する団体に必要な支援を行う。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●県で主導する取組なのか、NPOなど構成員が主導する取組なのか、どちらなのでしょう？ NPO主導で県がそれを後押ししているなら、素晴らしい。（岩瀬委員） ●沖縄県下では、様々なサンゴ礁保全の取り組みが行われていますが、行政からの支援等が及ばないものもあります。市民レベルでの保全活動が活性化するため地道な地域の取り組みを顕彰する仕組みの構築をお願いします。（上村委員） ●地域で行われている4団体への予算的な支援の具体的な内容について教えてください。（上村委員） ●この事業についてもっと広報活動をし、より多くの団体が応募できるようにすべき（日高委員）
		多様な主体を横断的に結びつけ、サンゴ礁保全を推進する取組	地域で行われているサンゴ礁保全活動や団体などの連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から毎年度、総会を開催 ・毎年度、イベント等の実施（シンポジウム、環境パネル展、写真・絵画コンテスト等） 	○	今後も継続した活動となるよう取組んでいきたい。	
		サンゴ礁の保全活動を行っている主体への情報提供	効果的なサンゴ礁保全活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページやMLを活用した情報提供や情報発信 	○	今後も継続した活動となるよう取組んでいきたい。	
		地域で行われているサンゴ礁保全活動への支援	継続した取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁保全などに対する相談への専門的なアドバイス等 ・保全活動を行っている団体への予算的な支援を計画中 	○	今後も継続した活動となるよう取組んでいきたい。	
				<ul style="list-style-type: none"> ・サンゴ礁保全などに対する相談への専門的なアドバイス等 ・サンゴ礁保全に関する調査・普及啓発等を実施する4団体へ予算的な支援を行った。 ・H24年度も助成事業を引続き実施。 	○	今後も継続した活動となるよう取組んでいきたい。	

4	沖縄県	「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)」を策定し、サンゴの生育状況とともに、サンゴに影響を与える攪乱要因を把握し、地域ごとの環境特性を踏まえた対策を行うことにより、サンゴ礁の保全、再生、活用などの取組を推進します。	—	サンゴの全県調査の成果をもとに、総合的なサンゴ礁保全・再生に向けて、地域特性に応じたサンゴ礁の保全・再生・活用計画を検討したいと考えており、検討委員会の委員や関係者からの意見を踏まえ、内容を整理している。	—	—	<p>●調査結果の報告書がウェブ上で公表されていることはとても良い。一般向けのパンフや報告会などもあると思う（私が知らないだけでしたらスママセン）（林原委員）</p> <p>●沖縄県の担当部局との密な連携が今後も不可欠、引き続きフォローアップ会議への出席を促すべき。（中野委員）</p> <p>●沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画の策定状況及び策定後の推進方法について教えてください。サンゴのかく乱要因の調査等についての結果の情報開示をお願いします。（上村委員）</p> <p>●再生（移植）の取り組みのフォローアップが必要、結果の集計、解析が望まれる（日高委員）</p>
		「沖縄県サンゴ礁保全・再生・活用計画(仮称)」の策定	効果的なサンゴ礁保全再生等の施策の推進	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施しながら、サンゴ礁保全・再生・活用方策を検討している。	○	県のサンゴ礁保全等の施策の一つとして推進していきたい。	
		サンゴの生育状況、サンゴに影響を与える攪乱要因の把握	沖縄県のサンゴ礁の状況を把握する	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施している。	○	平成23年度にサンゴの全県調査は終了するが、終了後もサンゴの状況を把握するための取組を検討していきたい。	
		地域ごとの環境特性を踏まえた対策の実施	海域を含めた地域環境情報を提供することにより、地域で行っているサンゴ礁保全活動へ役立てていきたい。	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施しながら、サンゴ礁保全・再生・活用方策を検討している。	○	県のサンゴ礁保全等の施策の一つとして推進していきたい。	
5	国土交通省	サンゴが着生しやすいブロックの活用やサンゴの移植・移築など、サンゴ礁と共生するみなとづくりに向けての取組を推進します。	—	—	—	—	<p>●技術的なアプローチに付帯して、保全意識の普及啓発的な活動にも期待したい。また、サンゴ礁との共生にむけた地域住民の保全意識の醸成を意識した意見のくみ上げや対話の機会を作っていくことも必要では？（中野委員）</p> <p>●構造物を作ることによる保全だけでなく、役割を終えた、または社会情勢の変化により求められるものが変わった構造物の撤去や地形の復旧などによる保全も検討してほしい。（岩瀬委員）</p>
		サンゴが着生しやすいブロックの活用、サンゴの移植・移築	サンゴ礁群集の保全・再生技術の確立	那覇港、平良港 防波堤 消波ブロック表面に加工を行い据え付けを実施。	○	サンゴの着生状況等のモニタリングを継続中（那覇港H23d・H24d、平良港H23d・H24d）	
		その他、サンゴ礁と共生するみなとづくりに向けた取組	サンゴ礁群集の保全・再生技術の確立	石垣港 生物共生型護岸 H22年度より移植・仮置を実施。H23年度も引き続き仮置きを実施。	○	移植・仮置き後のモニタリングを継続中（H23d・H24d）	

②国際的取組							
6	環境省	東アジアを中心とした地域の重要サンゴ礁ネットワーク戦略を策定し、その戦略に基づく取組を関係各国と連携して推進します。また、取組の推進に資するために、同地域のサンゴ礁と関連生態系を含む海洋保護区のデータベースの整備を推進します。	—	東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010に基づく取組が実施されるなど、国際的なサンゴ礁保全が進展した。	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ●「アジア・オセアニア地域海洋保護区データベース」や「アジア・オセアニア地域サンゴ礁分布図マップ」などがどの程度有効活用されているかの実態調査を行い、さらなる改良のニーズを明らかにすることが望まれる。（瀬岡委員） ●このような国際的動向を広く知らしめる活動をさらに充実する必要があるのでは。（中野委員） ●2014年に開催予定の第3回アジア太平洋サンゴ礁シンポジウムにおいて分科会を企画するなどの支援を行う（日高委員）
		東アジアを中心とした地域の重要サンゴ礁ネットワーク戦略の策定	戦略の策定	平成22年6月にタイでICRI東アジア地域会合を開催し、東アジア地域サンゴ礁保護区ネットワーク戦略2010を策定した。	◎	戦略に基づく取組の推進	
		戦略に基づく取組を関係各国と連携して推進	ICRI東アジア地域会合において、策定後の取組に関するフォローアップを実施。	東アジア地域の協力・調整メカニズムに関するICRI総会での報告、アジア・オセアニア地域の海洋保護区データベースの拡充、サンゴ礁生育地分布図の公開等、戦略に基づく取組を推進した。ICRI東アジア会合（H23年10月）においては、各国の取組についてフォローアップを実施し、今後の優先活動について議論した。	○	持続的な体制の維持が課題	
		同地域のサンゴ礁と関連生態系を含む海洋保護区のデータベースの整備を推進	—	平成24年9月に韓国で、ICRI東アジア地域会合を開催し、戦略実施のフォローアップを行った。平成25年度以降、管理効果評価や海洋保護区データベースに関する能力開発ワークショップ開催を予定。	○	データの更新、充実ギャップ分析への活用	
7	環境省	ミクロネシア地域における拠点としてわが国が設立を支援したパラオ国際サンゴ礁センターの研究、教育機能などの推進に協力します。	—	サンゴ礁分布データを提供。また、「サンゴ礁モニタリング能力向上プロジェクト」課題別支援委員会に参画し、助言を行っている。	○	SATREPS案件を通じた協力を推進する。	
8	環境省	国際サンゴ礁イニシアティブや国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムへの参加を通じ、引き続き国際的なサンゴ礁生態系保全の推進に貢献するとともに、関係諸国とサンゴ礁生態系の保全に関する情報の共有を行います。	—	平成22年6月、タイでICRI東アジア地域会合を開催し、その成果をICRI総会及び海洋・沿岸・島嶼に関する世界フォーラムにおいて報告した。平成23年12月開催予定の第4回国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムには、東南アジアからの2名の参加旅費を支援決定。	○	引き続きICRI東アジア会合の開催などを通じ、サンゴ礁保護区のネットワーク化等、保全の推進や情報共有に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ●2014年に開催予定の第3回アジア太平洋サンゴ礁シンポジウムにおいて分科会を企画するなどの支援を行う（日高委員）
				平成23年10月（カンボジア）及び平成24年9月（韓国）にICRI東アジア地域会合を開催。平成23年12月（仏領レユニオン）及び平成24年7月（豪州）のICRI総会において、東アジア地域の取組を報告するとともに、ICRIの運営について意見交換。第4回国際熱帯海洋生態系管理シンポジウムには、業務請負者が参加し、東南アジアからの2名の参加旅費を支援。			
9	日本サンゴ礁学会	日本サンゴ礁学会では、アジア太平洋サンゴ礁学会（仮称）の設立に向けて、関係者とともに検討を進め、アジア・太平洋諸国との学術交流の促進に務めます。	2010年6月にアジア太平洋サンゴ礁学会が設立された。会員は多様な交流を推進している。	2010年6月に開催されたアジア太平洋サンゴ礁シンポジウムでは数個の分科会のオーガナイザーとなり運営に協力した。	○	今後、継続してシンポジウムを開催し、学会活動を順調に進めることが重要であるので体制作りに努力する。	<ul style="list-style-type: none"> ●サンゴ礁保全に有効な学術面からの多面的・包括的指針を学会として社会に示すべき段階に来ている（瀬岡委員）

③普及啓発・人材育成							
10	環境省	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンター（沖縄県石垣市）における、サンゴ礁の価値や重要性、保全の必要性を訴えるための展示や、西表石垣国立公園をはじめとする各フィールドを利用した自然ふれあい活動などを引き続き推進します。	—	全国自然いきものめぐりスタンプラリーの対象施設でもあることから、一般の来訪者が増加し、普及啓発が図られた。	○	—	●サンゴ礁に関する情報センターとしての機能強化を望む（林原委員） ●サンゴ礁を対象とする環境教育プログラムの導入・実施、マニュアルの出版などに対する支援を行って？（海洋環境教育プログラムとしてCOSIA（海洋科学コミュニケーション実践講座）などが日本にも導入されているらしいので）（日高委員）
		国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにおける、サンゴ礁の価値や重要性、保全の必要性を訴えるための展示の推進	サンゴ礁保全に関する展示を効果的に推進するため、展示の更新や企画展の開催を行う。	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの通常展示を充実させ、開所10周年を記念した特別展を開催し、サンゴ礁の現状や課題、保全の取組等について紹介し、多くの来館者があった。	○	サンゴ礁保全に関する展示の更新・充実や企画展開催のため、専門スタッフを配置し、展示を推進する	
		西表石垣国立公園をはじめとする各フィールドを利用した自然ふれあい活動などの推進	サンゴ礁保全につながるような効果的な自然ふれあい活動を推進する。	毎年、地元住民を対象としたふれあい行事を実施。平成22年度は海（サンゴ礁）の観察会を1回開催し約20名が参加したほか、開所10周年記念として、海の観察会を1回実施し、約30名の参加者があった。	○	サンゴ礁保全に関する自然ふれあい活動を推進するため、サンゴ礁専門スタッフをセンターに配置する。	
11	環境省	国立公園内の沿岸域などにおいて自然観察会などを積極的に開催するとともに、国立公園における海域の適正な保全と利用のあり方について検討し、パンフレット、ホームページなどを通じて、必要な情報を提供し、適切な海域利用についての普及啓発を推進します。	海域の適正な保全と利用のあり方を検討し、普及啓発活動を行う。	国立公園の海域における適正な利用を推進することにより、海域利用の普及啓発を推進できた。	○	引き続き国立公園の海域における適正な利用を推進することにより、海域利用の普及啓発を推進する。	
		国立公園内の沿岸域などにおいて自然観察会などを積極的に開催	自然観察会などの開催を継続する	<p>○自然観察会</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士箱根伊豆NP（下田） 2回開催、参加人数合計50人 足摺宇和海国立公園 4回開催、参加人数合計158人 吉野熊野国立公園 2回開催、参加人数合計38人 霧島屋久国立公園 3回開催、参加人数合計32人 <p>○子どもパークレンジャー</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士箱根伊豆NP（沼津） 1回開催、参加者20人 <p>○その他</p> <p>足摺宇和海国立公園では、地元の小学生を対象に山川海のつながりを学ぶ環境学習を年間を通して開催協力。</p> <p>○子どもパークレンジャー</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士箱根伊豆国立公園（沼津） 1回開催、参加人数12人 霧島屋久国立公園（屋久島） 1回開催、参加人数15人 西表石垣国立公園 1回開催、参加人数112人 <p>○自然とふれあうみどりの月間</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士箱根伊豆国立公園（下田） 1回開催、参加人数27人 霧島屋久国立公園 1回開催、参加人数15人 <p>○自然と親しむ運動</p> <ul style="list-style-type: none"> 西表石垣国立公園 <p>台風により中止</p> <ul style="list-style-type: none"> 奄美大島 1回開催、参加人数16人 	○	引き続き自然ふれあい活動を推進し、海域の適正な利用に関する普及啓発を推進する。	

		国立公園における海域の適正な保全と利用のあり方について検討	沿岸・海域における適切な利用のあり方の検討を継続する。	平成22年度は、3つの国立公園を対象に沿岸・海域における適切な利用のあり方について検討。うちサンゴ礁/サンゴ群集域を含む地域での検討は2箇所（小笠原国立公園、西表石垣国立公園）。また、足摺宇和海国立公園宇和海地域において、適正な保全のあり方について検討（サンゴ等の調査を実施）。	○	引き続き国立公園の海域における適正な利用を推進することにより、海域利用の普及啓発を推進する。	
		パンフレット、ホームページなどを通じて必要な情報を提供し、適切な海域利用について普及啓発を推進。	ホームページ等を活用した普及啓発を継続する。	国立公園等のHP更新、サンゴ礁保全の取組に関するニュースレターの作成、サンゴ礁再生に関する子供向けパンフレットの作成を実施。	○	引き続き自然ふれあい活動を推進し、海域の適正な利用に関する普及啓発を推進する。	
				同上			
12	環境省	国立公園などにおいて、自然公園指導員の研修やパークボランティアなどの育成を実施し、利用者指導の充実を図ります。	—	○研修開催 ・足摺宇和海国立公園 2回 ・霧島屋久国立公園 2回 ・阿蘇くじゅう国立公園 1回 ・雲仙天草国立公園 1回 ○研修開催 ・足摺宇和海国立公園 1回 ・霧島錦江湾国立公園 1回 ・西表石垣国立公園 2回	○	足摺宇和海国立公園で平成23年度中にパークボランティアの新規募集を行い、利用者指導の充実を図る。 ↓ 平成24年度も引き続きパークボランティア等の研修を実施し利用者指導の充実を図る。	
13	環境省	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターやエコツアー推進法に基づく取組などを活用しつつ、サンゴ礁生態系の保全に取り組む人の知見や技術レベルの向上のための支援に努めます。	—	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターのホームページにおいて、サンゴ礁生態系保全に資する各種情報を発信するとともに、会報誌（ラグーン）を刊行し、サンゴ礁生態系保全の取り組みについての情報収集・発信を行った。 平成24年2月に石垣島においてサンゴ礁生態系保全行動計画・勉強会を開催し、赤土流出・生活排水対策について学習。 また、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターのホームページにおいて、サンゴ礁生態系保全に資する各種情報を発信し、サンゴ礁生態系保全の取り組みについての情報収集・発信を行った。	○	ホームページの情報をリアルタイムで更新するため、サンゴ礁専門スタッフをセンターに配置する。	●サンゴ礁に関する情報センターとしての機能強化を望む（林原委員）
14	国土交通省	サンゴ礁などの海辺の自然環境を活かした自然体験・環境教育の取組を推進します。	サンゴ礁群集の保全・再生技術の普及	・サンゴ着生状況のパネルを展示 →海の日イベント（那覇港、平良港） ・サンゴの保全・再生技術の取り組み内容を報告 →日本サンゴ礁学会 →港湾空港技術特別講演会 in 沖縄2010 ・サンゴ着生状況のパネルを展示 →海の日イベント（那覇港H23d実施、平良港H23d実施・H24d実施予定、石垣港H24d実施予定） ・サンゴの保全・再生技術の取り組み内容を報告 →日本サンゴ礁学会（那覇港H24d実施予定）	○	引き続き実施する。	
15	沖縄県	2008年度に沖縄県が作成した「沖縄県サンゴ移植マニュアル」、「サンゴ礁保全のための観光・レジャープログラム集」、「サンゴ礁保全のための環境教育・普及啓発プログラム集」を普及することにより、それぞれの主体がサンゴ礁保全のための活動プランを立て、実際に行動を起こすためのヒントとして活用することにより、地域でのサンゴ礁保全活動を支援します。	地域の民間団体等が行うサンゴ礁保全活動に役立てていきたい。	サンゴ礁の保全活動を行っている民間団体等に対して、サンゴ移植の考え方の普及やサンゴ礁保全活動の推進を図るために、プログラム集の配布やホームページへの掲載をすることにより、情報提供を行っている。 同上	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものにならないよう継続して取り組むようにしていきたい。	
16	日本サンゴ礁学会	日本サンゴ礁学会では、サンゴ礁保全委員会等を中心とした委員会活動や、学会誌、学会ホームページ等を通じ、サンゴ礁保全・再生に関わる様々な普及啓発活動を推進します。	普及啓発なので、具体的成果は表現しにくい。また、達成ではなく継続することが重要。	保全委員会は期間中2回、自由集會を1回開催した。テーマは「サンゴ移植以外の保全活動」「研究者とステークホルダーの協働」等 保全委員会を2回、自由集會を2件開催予定。その他、沖縄県主催シンポジウムの後援を予定。	○	学会員等の科学者と一般社会が、サンゴ礁保全に関していかに協働していくかが課題。	●マングローブ、干潟、サンゴ礁域含めて地域での利用が盛んにおこなわれています。研究者の皆さんと地域関係者とのコミュニケーションの充実が保全や適切な利用にとっても良いことだと思います。是非、地域との関係の構築をお願いします。 特に、近年は、エコツアーの場所などとしても活用されていることから調査に入る際には、地元利用者との事前の調整、調査時には観光利用等への配慮をしていただくようお願いいたします。（上村委員）

④情報の収集・発信及びその体制の整備							
17	環境省	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターなどを通じ、わが国のサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報を収集・整理し、国内外へ情報発信を推進します。また、そのために必要な体制の強化に努めます。	—	国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの実験室の活用により、サンゴ礁に係る研究が進み、研究者との情報交換が図られた。	○	—	<p>●国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターにはサンゴ礁に関する情報センターとしての機能強化を望む（ホームページ上でアクセスできる情報が少ない）（林原委員）</p> <p>●包括的な情報収集と迅速な公開のための体制強化に務めて頂きたい。そのためには担当スタッフの増強が不可欠。（灘岡委員）</p> <p>●ARでもよいので、具体的に専門スタッフを配置すべき。（岩瀬委員）</p> <p>●情報の収集・整理のスタッフの充実をお願いします。また、地域での保全活動を活性化するためには科学的な知見や行政施策と地域の活動をマッチングさせるコーディネーターが必要となります。地域で保全に取り組める人材配置の充実を図っていただけるようお願いいたします。（上村委員）</p>
		わが国のサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報の収集・整理	効率的なサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報の収集・整理を推進する。	八重山諸島周辺で環境省が実施したサンゴ礁の調査や保全事業の報告書を中心に200点ほどの報告書を集集し、国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターの閲覧室に保管しているほか、その情報をホームページに掲載している。	○	わが国のサンゴ礁などに関する研究や保全などの情報の収集・整理にあたるサンゴ礁専門スタッフをセンターに配置する。	
		収集・整理した情報の国内外への発信	効果的な収集・整理した情報の国内外への発信を行なう。	<p>・国際サンゴ礁研究・モニタリングセンターでは、石西礁湖における再生事業に関する情報を、ホームページ等を通じて発信した。また、情報発信機能を強化するため、ホームページ（日本語版）を平成22年度にリニューアルし、サンゴ礁分布図マップを新たに掲載した。</p> <p>・環境省ページ内において、海洋生物多様性に関し収集した情報を整理し公開した。</p>	○	国内の情報は再生事業を通じて収集・整理をしている状況。国外への情報については、未着手の状態。センターにサンゴ礁専門スタッフを配置し、国内外の情報を収集し、発信する。	
		情報収集整理・発信のために必要な体制の強化	—	情報発信については、ホームページや会報誌（ラグーン）で、適宜行っているところであるが、専門スタッフがいないため、体制の強化に至っていない。	△	専門スタッフを配置し、まずは、体制整備を行う。	
18	環境省	自然環境保全基礎調査、モニタリングサイト1000など各種調査を活用して、サンゴ礁、藻場、干潟に関する情報整備や、ウミガメ類、海鳥、海棲哺乳類などの生息状況など、海洋の生態系に関する広範な情報の収集を進めます。	—	モニタリングサイト1000のサンゴ礁、藻場、干潟、ウミガメ、海鳥に係る全サイトで、データを取得している。	○	調査体制の維持。	
		サンゴ礁、藻場、干潟に関する情報整備	情報収集を継続的に実施する。	モニタリングサイト1000のサンゴ礁24サイト、藻場12サイト、干潟8サイトで調査を継続的に実施。	○	調査体制の維持。	
		ウミガメ類、海鳥、海棲哺乳類などの生息状況等の収集	情報収集を継続的に実施する。	モニタリングサイト1000のウミガメ類41サイト、海鳥30サイトにおける生息状況等の調査で、情報収集を継続的に実施。	○	調査体制の維持。	

19	環境省	様々な主体が有する既存の資料をもとに、わが国のサンゴ礁生態系の現状と現在の保全の取組で何が欠けているかについての調査・分析を行います。また、分析の結果などを踏まえ、有効かつ効率的なモニタリングのあり方について検討します。	—	サンゴ礁生態系の保全に向けた施策の立案や実施にあたり必要となる、総合的な情報を蓄積した。	—	—	<p>●モニタリングサイト1000を中心とした環境省のモニタリング事業はきわめて重要で、今後も質・量の一層の向上を図りながら継続して頂くことが期待される。特に、生態系保全の効率的な施策立案に向けて不可欠となる、陸源負荷などの生態系攪乱要因のモニタリングも含んだ形での統合的・戦略的モニタリングスキームへと進化していくことが望まれる。（瀬岡委員）</p> <p>●現状と課題等については家計者間で共有しその解決に向けた知恵を出し合う場の設置が必要だと考えます。是非、継続した課題抽出と検討機会を設けてください。（上村委員）</p>
		わが国のサンゴ礁生態系の現状と現在の保全の取組で何が欠けているかについて、調査・分析	施策への反映	平成22年度、行政機関、研究機関、民間団体、漁協等に対し、行っているサンゴ礁保全の取組や、実施する上での課題等についてアンケートを実施。結果は回答者にフィードバックすると共にホームページで公表した。	○	施策への反映	
		分析の結果などを踏まえ、有効かつ効率的なモニタリングのあり方について検討	—	モニタリング1000においては、調査や調査結果の蓄積を行っていく中で、調査手法の改善が必要と考えられる部分が生じた場合は、検討会の委員や調査者のご意見を伺いながら、調査マニュアルの改訂を行っている。	○	継続	
20	農林水産省	野生水生生物の保護を通して健全な生態系の維持を図る観点から希少な野生水生生物の科学的知見の集積・充実を図り、保全・管理手法の開発を行います。	メガネモチノウオについて、親魚養成、採卵等の保全手法を開発	飼育下において、産卵期や産卵水温帯の産卵特性の把握、排精排卵の有無の把握、採卵による卵質評価、効率的な採卵方法等の検討を実施中。	○	引き続き、飼育下での産卵特性の把握等の実施に加え、飼育下での産卵特性を参考にしつつ、天然での成熟状態等についても検討する必要がある。	
		希少な野生水生生物の科学的知見の集積・充実	—	同上	—	—	
		保全・管理手法の開発	—	同上	—	—	
21	鹿児島県	定点において定期的にモニタリング調査を行い、サンゴの被度や生育状況、オニヒトデの発生状況などについてデータの収集を行います。	サンゴの変化を的確に捉え、サンゴ保全の行動が適切に行えるようにする。	奄美群島全市町村の海域においてH17から実施。 同上	○	モニタリング調査者の手法の統一を図る必要がある。また調査結果を今後の保全活動にどのように活かしていくかを検討する必要がある。	●調査データの公開の状況などについて教えてください。WWFでは、今年半年ほどかけて南西諸島においてWWFジャパンが保全に取り組む地域の絞り込みをする予定です。その際の参考させていただければと思います。（上村委員）
22	沖縄県	自然環境保全基礎調査（環境省）、リーフチェック推進事業（沖縄県）などの既存の調査結果を参考にしつつ、離島を含めた県全域の現況調査を実施し、サンゴ分布状況などの変化、サンゴ礁を取り巻く環境の変化などの環境情報を整備することにより、サンゴ礁保全・再生・活用方策に生かしていきます。	沖縄県のサンゴ礁の状況を把握することにより、県のサンゴ礁保全等の施策に反映していきたい。	平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施しながら、サンゴ礁保全・再生・活用方策を検討している。 平成21年度から平成23年度にかけて、サンゴの全県調査を実施した成果をふまえサンゴ礁保全・再生・活用（素案）を作成した。H24年度は計画策定を目指す。	○	平成23年度にサンゴの全県調査は終了するが、終了後もサンゴの状況を把握するための取組みを検討していきたい。	●環境省等とも有機的に連携しながら、今後も定期的な全県的モニタリング事業として継続することが期待される。（瀬岡委員）
23	沖縄県	沖縄県内の赤土等の堆積がみられる海域等において、堆積状況の動向を把握するための定点監視を行い、情報を収集します。	1 2 海域で赤土等の堆積状況調査、サンゴ調査の定点監視の実施。また、今後策定予定の「赤土等流出防止対策基本計画(仮称)」において選定される監視海域(2 0 海域程度)について堆積調査、生物生息状況調査を実施する。	1 2 海域、3 5 地点で赤土等の堆積状況調査、サンゴ調査を実施した。平成 2 2 年度調査においては、人為的な赤土等の流出による汚染がないと判断される赤土堆積ランク 5 以下は 1 2 海域中 4 海域であった。 1 2 海域、3 5 地点で赤土等の堆積状況調査、サンゴ調査を実施した。平成 2 3 年度調査においては、人為的な赤土等の流出による汚染がないと判断される赤土堆積ランク 5 以下は 1 2 海域中 4 海域であった。	○	海域の調査結果と陸域での赤土等流出防止対策について、適切な評価手法が確立できていない。また、継続的な監視調査に要する経費の確保が課題である。	●サンゴ礁生態系への陸源負荷としては、赤土以外にも栄養塩等も重要な検討対象になる。それらも含んだより総合的な陸源負荷対策の計画立案・事業化に向けての取り組みに発展していくことが期待される。（瀬岡委員） ●赤土等流出防止対策基本計画における削減目標の設定はとても重要だと思います。陸域対策との連携を図りながら継続したモニタリングをお願いします。（上村委員）

（２）持続可能なサンゴ礁生態系の利用								
①生物資源の適正な管理と利用								
24	環境省	モデル事業での水質・生物調査や市民参加型のモニタリングなどを実施するとともに、「里海」づくりマニュアルの作成、シンポジウムなど広報を通じて国内のみならずアジア向け「里海」の概念を情報発信します。	—	—	—	里海づくりのさらなる普及のためには、具体的効果の見える化や活動の相互交流促進などの支援が必要	<p>●地域を持続的発展と沿岸生態系保全の調和を目指す、地域づくりの一環としての「里海」づくりのあり方を整理し、普及を図るべきである。（瀬岡委員）</p> <p>●これらの施策によって、国民に「里海」の概念が普及したか、また、実際に「里海」と呼ぶことのできる海域がどれだけ増えたかで評価すべき段階にたどり着いたか？（岩瀬委員）</p> <p>●具体的地域での取り組みのサポートをお願いします。（上村委員）</p>	
		モデル事業での水質・生物調査や市民参加型のモニタリングなどの実施	各地の特性に応じて行われる里海づくりの活動を支援	平成22年度里海創生支援モデル事業により3地方公共団体において自然観察会やワークショップ・協議会の開催等を計54回実施	東日本大震災により広い範囲のアマモ場が失われた宮古湾において、地域に応じたアマモ場再生の手法等を盛り込んだ「里海復興プラン」を検討、策定	○		持続可能な里海づくりの取組を促進するため、サンゴ礁分布地域を含めた多様な地域でのモデル事業の実施が必要
		「里海」づくりマニュアルの作成、シンポジウムなどの広報を通じ、国内のみならずアジアに向けて「里海」の概念を情報発信	「里海」づくりマニュアルを作成するとともに、広報等により里海概念を国内外に情報発信する	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業の成果を踏まえ平成23年3月に「里海づくりの手引書」を作成し関係府県等に配布 平成22年7月に里海づくりの情報サイト「里海ネット」を開設 平成22年10月にはCOP10において里海に関するサイドイベントを、同年12月には国際里海ワークショップを開催 	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年4月に「里海ネット」の内容を拡充。 平成23年8月に第9回世界閉鎖性海域環境保全会議において里海特別セッションが開催され、我が国の里海創生に関する施策を紹介。 	マニュアル作成：◎ 里海づくり情報サイトの開設：◎ シンポジウム等開催：○		「里海づくりの手引書」等を活用し里海づくりの普及に努めるとともに、国内外に向けて里海づくりの取組等の情報を発信する
25	農林水産省	漁業者や地域住民によるサンゴ礁のモニタリング、サンゴの種苗生産、サンゴの移植、オニヒトデの除去などの保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポートなどを行います。	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への支援、技術的サポート等を継続。	引き続き活動組織の保全活動を支援、また、シンポジウムにより各活動組織の取組事例紹介、情報交換等を実施。	○	特になし。 ↓ 事業が継続して行われるよう要望があることから、次年度概算要求において、当該保全活動を含む事業内容の拡充を要求中	<p>●環境生態系保全活動の予算でサンゴ種苗生産の漁業者への技術移転を計画しているが、漁業者に支払う日当と材料費はあるが、指導する立場の研究者等に対する予算がないため十分な指導ができなかった。（岩瀬委員）</p>	
		漁業者や地域住民による保全活動の支援	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織を支援。	引き続き各活動組織の保全活動を支援。	引き続き各活動組織の保全活動（モニタリング、種苗生産、移植、オニヒトデの除去等）を支援、各活動組織に対し技術的なサポート（専門家による保全活動に関する助言）を実施予定。	○		特になし。 ↓ 同上
		保全活動の優良事例の普及や技術的サポート	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への優良事例の普及、技術的サポートを実施。	シンポジウムにより保全活動の取組事例紹介、情報交換等を実施。	○	特になし。 ↓ 同上		
②適正な観光利用								
		2008年4月に施行されたエコツーリズム推進法の理念に基づいた取組を全国的に普及させるとともに、特に優れたエコツーリズムの取組を表彰するエコツーリズム大賞や全国セミナーを開催し、地域資源の活用方法や保全などに係る知見の蓄積と共有化を図ります。	—	エコツーリズム総合推進事業及び人材育成等事業を実施した。	○	エコツーリズムの推進方法について、H23年2月から6月にかけて「エコツーリズム推進方策検討会」を設置し、国の役割等について有識者から提言を受けた。それに基づき、今後の施策を講じていく。 ↓ 記入なし		

26	環境省	エコツーリズム推進法の理念に基づいた取組の全国的な普及	—	<p>トップランナー地域、世界遺産地域等におけるエコツーリズムの推進に係る支援を実施した。</p> <p>-----</p> <p>エコツーリズム推進方策検討会を実施し、エコツーリズムの推進に係る国の役割を整理しH24年度施策へ反映。エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施する。</p>	○	引き続き、支援を続け、全国的な普及につなげる。
		エコツーリズム大賞や全国セミナーの開催	—	<p>エコツーリズム大賞、エコツーリズムフォーラム等の普及啓発事業を実施した。</p> <p>-----</p> <p>第7回エコツーリズム大賞をNPO法人日本エコツーリズム協会と共催した。</p>	○	民間との協働等を図りつつ、引き続き、普及啓発に取り組む。
		地域資源の活用方法や保全などに係る知見の蓄積と共有化	—	<p>HPにおけるエコツーリズムに係る情報提供を行った。また、他施策との連携強化の推進事業をモデル的に実施した。</p> <p>-----</p> <p>エコツーリズム推進方策検討会を実施し、エコツーリズムの推進に係る国の役割を整理しH24年度施策へ反映。エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施する。</p>	○	引き続き、地域資源の活用方法に関する知見の全国的な普及に努める。
27	環境省	エコツーリズム推進法を踏まえ、エコツーリズムを推進する地域に対して支援を図るとともに、地域固有の魅力を見直し、活力ある持続的な地域づくりを進めるため、法に基づく「全体構想」の策定を支援します。	—	<p>エコツーリズム総合推進事業及び人材育成等事業並びに地域への指導・助言等による全体構想の策定支援を実施した。</p> <p>-----</p> <p>エコツーリズム推進方策検討会を実施し、エコツーリズムの推進に係る国の役割を整理しH24年度施策へ反映。また、地域コーディネーターを活用したプログラム、ルール、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援するとともに、地域におけるエコツアガイド等の人材育成に取り組んだ。</p> <p>平成24年度も引き続き、地域コーディネーター活用事業、及び人材育成の取組を実施するとともに、エコツーリズム推進法に基づき、エコツーリズムに取り組む地域への支援、全体構想の認定・周知、技術的助言、情報の収集、普及啓発広報活動などを総合的に実施する。</p>	○	<p>エコツーリズムの推進方法について、H23年2月から6月にかけて「エコツーリズム推進方策検討会」を設置し、国の役割等について有識者から提言を受けた。それに基づき、今後の施策を講じていく。</p> <p>↓</p> <p>記入なし</p>
		エコツーリズムを推進する地域に対する支援	—	<p>トップランナー地域等支援事業、エコツーリズムアドバイザー派遣事業、地域コーディネーター活用事業及びガイド育成事業を実施した。</p> <p>-----</p> <p>地域コーディネーターを活用したプログラム、ルール、ネットワークづくりなどに主体的に取り組む地域を支援するとともに、地域におけるエコツアガイド等の人材育成に取り組んだ。平成24年度も引き続き実施する。</p>	○	引き続き、人材育成を軸に、地域に対するきめ細かな支援を行う。
		エコツーリズム推進法に基づく「全体構想」の策定を支援	平成24年3月、全体構想認定件数3件	<p>沖縄県慶良間地域、群馬県谷川岳地域、鹿児島県屋久島地域等において全体構想認定に向けた動きがあり、その支援を実施した。</p> <p>※H23.8現在、埼玉県飯能市のみが法律に基づく認定を受けているところ。</p> <p>-----</p> <p>平成24年6月に、沖縄県慶良間地域、群馬県谷川岳地域の2件について全体構想の認定を行った。引き続き、東京都小笠原村、京都府南丹市等の全体構想の策定に係る支援を行う。</p>	○→◎	<p>平成23年度末に全体構想の認定件数目標の達成に向け、引き続き支援を行う。</p> <p>↓</p> <p>記入なし</p>

●エコツーリズムは国民に定着したか？エコツーリズムは本当に観光業として成立しているのか？既に多年にわたってエコツーリズムの普及推進の対策が行われているが、具体的な成功事例をまとめられないか。理念ではなく、結果が求められているのでは？（岩瀬委員）

(3) サンゴ礁生態系の保全								
①重要地域の設定と管理								
28	環境省、関係省庁	海洋基本計画に基づく海洋保護区のあり方の明確化を踏まえ、サンゴ礁保全の観点からも適切な制度を活用した海洋保護区の設定を推進します。その際、国及び地方自治体で作成したサンゴ礁分布図やNGOによるホットスポット情報、サンゴの固有性や幼生分散状況などの研究成果などを踏まえ、生物多様性の観点及び水産資源管理の観点から重要な海域の抽出を進めます。	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ●海洋保護区の候補となる重要海域の抽出結果を受けて、それを如何に効果的に保全していく上での課題・方法論を早急に整理し、社会実装していくための戦略論を具体化すべき。(瀬岡委員) ●小笠原諸島や沖ノ島島のサンゴ群集は独自性が高く貴重な種が含まれている可能性があるため、さらなる専門的な調査(種レベル・遺伝子レベル)が望まれる(林原委員) ●海域公園の範囲拡充のみではなく、保全上実効性のある管理の実施をお願いします。重要海域の設定に状況について詳しく教えてください。情報図と重要海域図のとりまとめ状況及び公開の予定を教えてください。WWFでは、今年半年ほどかけて南西諸島においてWWFジャパンが保全に取り組む地域の絞り込みをする予定です。その際の参考といたく重要海域図等の情報提供をお願いします。(上村委員) ●「重要な海域」の抽出の現状が知りたい(岩瀬委員) 	
		サンゴ礁保全の観点から適切な制度を活用した海洋保護区の設定	国立公園の海域公園地区については、2012年度までに2009年の2,359haから約4,700haに倍増する。	西表石垣国立公園、霧島錦江湾国立公園(仮称)及び越前加賀海岸国立公園の、公園区域の海域部分の拡張及び海域公園地区の新規指定を平成23年度内に行うべく、手続きを進めているところ。	○	目標は平成23年度内に達成したところであるが、引き続き、海域における国立・国定公園の指定・再配置、海域公園地区の指定を進める。		
		生物多様性の観点及び水産資源管理の観点から重要な海域の抽出	平成25年度末を目途に重要海域を抽出する	生物多様性の観点から重要な海域の抽出検討に利用するため、海洋生物多様性に関する各種情報を総合的に収集した。	○	重要な海域の抽出に関する検討は、平成22年度末までに収集整理した情報を基に、23年度以降、専門家の意見を聴きながら進める予定。		
29	環境省	高緯度サンゴ群集域については、生態学的にも社会的にもサンゴ礁域とは異なることを踏まえ、沿岸域生態系を全体としてどのように保全すべきかの検討を進めます。	—	社会経済との関係性等については、平成22年度、行政機関、研究機関、民間団体、漁協等に対し行ったアンケートのなかで調査。その他、高緯度サンゴ群集域についての有識者へのヒアリングを実施した。	○	施策への反映 高緯度サンゴ群集域におけるケーススタディ	<ul style="list-style-type: none"> ●高緯度サンゴ群集域には固有種など貴重な種が含まれる可能性があり、専門的な調査が望まれる(林原委員) ●どのように保全すべきかという結論なのでしょうか?(岩瀬委員) 	
			同上	同上	同上			
30	環境省	自然公園法及び自然環境保全法の改正を踏まえ、広域的な生物多様性保全の核となる藻場・干潟・サンゴ礁の分布や海流、陸域とのつながりを考慮したうえで、海域における国立・国定公園の指定・再配置や海域公園地区の指定などを進め、海域の保全の強化を図ります。	—	—	—	引き続き海域における国立・国定公園の指定・再配置、海域公園地区の指定を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ●足摺宇和海国立公園のような海型の公園の範囲を「流域」の視点で陸側に拡大できないか?(岩瀬委員) 	
		海域における国立・国定公園の指定・再配置、海域公園地区の指定	国立公園の海域公園地区については、2012年度までに2009年の2,359haから約4,700haに倍増する。	西表石垣国立公園、霧島錦江湾国立公園(仮称)及び越前加賀海岸国立公園の、公園区域の海域部分の拡張及び海域公園地区の新規指定を平成23年度内に行うべく、手続きを進めているところ。	○			目標は平成23年度内に達成したところであるが、引き続き、海域における国立・国定公園の指定・再配置、海域公園地区の指定を進める。
		その他、海域の保全の強化を図る取組	海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を継続する。	マリンワーカー事業の実施により、海鳥やスナメリの生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軌跡の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。	○			引き続き、海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を進めていく。
				マリンワーカー事業(海域の国立・国定公園保全管理強化事業費)の実施により、海鳥やスナメリの生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軌跡の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。				

31	環境省	国際的に重要な湿地の基準を満たすサンゴ礁域などについてラムサール条約湿地登録に向けた取組を進めるとともに、登録湿地の保全と賢明な利用を推進します。	—	—	—		
		ラムサール条約湿地登録に向けた取組	—	ラムサール条約湿地としての国際基準を満たすと認められる湿地（潜在候補地）を全国から選定し、サンゴ礁を含む湿地タイプの候補地を8箇所選定した。	○		—
		ラムサール登録湿地の保全と賢明な利用の推進	—	パンフレット作成やシンポジウム開催、地元自治体やNGOとの連携による普及啓発活動の推進を行っている。 同上	○		今後も継続して普及啓発活動等を行い、地域主体の保全と賢明な利用を推進していく必要がある。
32	環境省	沖縄県の石西礁湖、高知県の竜串、徳島県の竹ヶ島においてサンゴ礁生態系の再生に取り組んでおり、これらを含め引き続き自然公園内におけるサンゴ群集の自然再生事業を推進します。	—	それぞれの地域の特性に応じた自然再生の取組を、地域の多様な主体の参画により実施した。 同上	○	—	<p>●短期目標達成ターゲット年であるH29年9月まで既に5年を切った現段階でも、短期目標達成どころか生態系の衰退がより深刻化しているのが現状である。早急に衰退原因を科学的な根拠に基づいて究明し、有効な保全・再生策のあり方を明らかにする必要がある。そして、それを実施するための体制づくりと進捗状況評価スキームの確立を急ぐ必要がある。（瀬岡委員）</p> <p>●石西礁湖におけるサンゴ群集の修復は、特に回復が進まない枝状サンゴ群集に重点を置いてはどうか（林原委員）</p> <p>●竜串（中四国）の取組において、モニタリングの予算は工事が前提でないことが確保できないとのことで、そのために工事を検討せざるを得ない。地域からは、工事に使うことのできる大きな予算があるなら、もっと他のことに使うべきだとの指摘がある。（岩瀬委員）</p> <p>●竹ヶ島（徳島県）でも、徳島県としての事業に一応の区切りをつけるため、やはりながしかの「工事」をしようと考えている。（岩瀬委員）</p> <p>●せっかく「自然再生推進法」の高尚な理念があるにもかかわらず、実際の運用面では従前の公共事業の枠を超える事ができていない。モニタリングや協議会の事務局機能の維持にも予算は必用であり、このままでは協議会が維持できなくなる。また、役所（県も含め）の縦割り行政が自然再生の大きな障害になっていることについても改善の兆しは見えない。（岩瀬委員）</p>
		石西礁湖におけるサンゴ礁生態系の再生	<p>長期目標（達成期間30年） 「人と自然の健全な関わりを実現し、1972年の国立公園指定当時の豊かなサンゴ礁の姿を取り戻す」</p> <p>短期目標（達成期間10年） 「サンゴ礁生態系の回復のきざしが見られるようにする、そのために環境負荷を積極的に軽減する」 （目標設定年度：平成19年度）</p>	<p>石西礁湖自然再生協議会が年2回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施され、環境省では、平成22年度、サンゴ幼生定着基盤の設置、サンゴ種苗移植やオニヒトデの駆除等を実施した。</p> <p>石西礁湖自然再生協議会が年1回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施され、環境省では、平成23年度、サンゴ幼生定着基盤の設置、サンゴ種苗移植やオニヒトデの大量発生の影響調査等を実施した。</p>	○	引き続き実施	
		竜串におけるサンゴ礁生態系の再生	<p>竜串湾内に本来生息しているイシサンゴ類をはじめとする多くの生き物が健全な状態で生き続けていける環境を取り戻す</p>	<p>竜串自然再生協議会が年1回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施され、環境省では、平成22年度、サンゴ類の生育に影響を与える濁度箇所について引続き泥土除去を実施するとともに竜串湾の水質及び底質環境等の調査を実施した。</p> <p>竜串自然再生協議会が年1回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施され、環境省では、平成23年度、サンゴ類に影響を与える濁度箇所について、水質及び底質環境等の調査を実施するとともに、今後のモニタリング調査手法について検討した。</p>	○	引き続き実施	
		竹ヶ島におけるサンゴ礁生態系の再生	<p>沿岸生態系の回復と存続。エダミドリイシが健全な状態で生き続けていける環境</p>	<p>【環境省】 竹ヶ島海中公園自然再生協議会が年1回開催され、多様な主体の参画による自然再生事業が実施されている。環境省は自然環境整備交付金により、平成22年度、防波堤改良の概略検討や、エダミドリイシの特性を把握するための増殖実験等を支援した。</p> <p>【徳島県】 平成23年度、着定(生育)基盤の概略設計や、エダミドリイシサンゴの特性を把握するための増殖実験等を支援するとともに、徳島県の竹ヶ島海中公園自然再生事業実施計画への意見及び公表を実施した。</p>	○	引き続き実施	

33	環境省	国立公園内で白化現象やオニヒトデの発生などによりサンゴ礁生態系が劣化している海域においては、オニヒトデの駆除やサンゴ群集の修復などを行うほか、ウミガメの産卵地となっている砂浜においては海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動、必要に応じて車馬などの利用を制限する区域の指定など、国立公園において、積極的に海洋生態系の保全・再生、管理に取り組みます。	国立公園内の海洋生態系の保全・再生、管理のための多様な取組を行う。	マリンワーカー事業や、サンゴを食害するオニヒトデ等の生物の駆除を実施することにより、積極的に保全管理に取り組めた。	○	引き続き、国立公園内の海洋生態系の保全・再生、管理のための多様な取組を進めていく。	●ウミガメの産卵モニタリング・監視事業等の実施地域について具体的な公園名等を教えて下さい。 とても重要なことであり、3公園だけでなく拡充をお願いします。（上村委員） ●海浜への車の乗り入れ制限の可否についての基準を教えてください。八重山では海浜への車の乗り入れがみられる地域がありウミガメの産卵等への影響が懸念されます。（上村委員）
		サンゴ礁生態系が劣化している海域における、オニヒトデの駆除やサンゴ群集の修復の実施	オニヒトデなど駆除を継続する。	【オニヒトデ駆除】 7国立公園の9地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施し、駆除のためのマニュアルを作成した。 【サンゴ群集の修復】 自然再生事業として、石垣西表国立公園（及び竜串（足摺宇和海国立公園））において、劣化したサンゴ礁生態系の再生に向けた取組を実施。（No.32参照） 【オニヒトデ駆除】 5国立公園の7地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施し、効率的な駆除のためのマニュアル（「オニヒトデ駆除マニュアル 酢酸の注射による駆除方法の適用」）を作成した。	○	【オニヒトデ駆除】 オニヒトデの食害があることから、引き続き駆除を実施していく。 【サンゴ群集の修復】 引き続き実施	
		ウミガメの産卵地となっている砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動の実施	ウミガメ産卵地の砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動を継続する。	マリンワーカー事業の実施により、3国立公園においてウミガメの産卵地となっている砂浜における海岸清掃、産卵のモニタリング・監視事業を実施した。 マリンワーカー事業（海域の国立・国定公園保全管理強化事業費）の実施により、2国立公園においてウミガメの産卵地となっている砂浜における海岸清掃、産卵のモニタリング・監視事業を実施した。	○	引き続き、ウミガメ産卵地の砂浜における、海岸清掃、産卵のモニタリング・監視活動を行っていく。	
		車馬などの利用を制限する区域の指定	車馬などの利用を制限する必要性のある区域について情報収集を進める。	平成22年度については海域を有する1つの国立公園の点検等を実施し、平成23年度については、海域を有する2つの国立公園、1つの国定公園について点検中であるが、いずれも車馬などの利用を制限する区域を指定する必要性はなかった。 平成23年度については、海域を有する2つの国立公園、1つの国定公園について点検済みであり、平成24年度については、海域を有する2つの国立公園について点検作業中であるが、いずれも車馬などの利用を制限する区域を指定する必要性はなかった。	○	引き続き、必要に応じて、車馬などの利用を制限する区域があれば、指定を行っていく。	
		その他、国立公園における海洋生態系の保全・再生、管理への取組	海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を継続する。	マリンワーカー事業の実施により、海鳥やスナメリの生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軋轢の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。 マリンワーカー事業（海域の国立・国定公園保全管理強化事業費）の実施により、海鳥やスナメリの生息状況調査、海洋環境のモニタリング、利用の軋轢の調整、アマモ場の生物調査等海洋生態系の保全・再生・管理への多様な取組を進めた。	○	引き続き、海洋生態系保全・再生、管理のための多様な取組を進めていく。	
34	環境省	沿岸・海洋域における海鳥類の重要な繁殖地等については鳥獣保護区の指定に努めることで、沿岸・海洋域における鳥獣の生息環境の保全を推進します。	—	平成22年にカムリウミスズメ、オーストンウミツバメ等海鳥の繁殖地である祇苗島、大野原島、冠島・杓島、枇榔島について指定した。 シギ・チドリ類、カモ類等の渡り鳥の中継地として採餌や繁殖の場として利用する湿地や干潟を含む、与那覇湾、池間、荒尾干潟を国指定鳥獣保護区に指定した。	○	—	

②陸域とのつながりを考えた統合的な管理						
35	環境省、関係省庁	海域の国立公園内の自然景観や生物多様性の保全に悪影響を及ぼす土砂や汚染物質などの発生源対策を行うために、関係機関との調整・連携を図りながら、必要な対策を検討します。	必要な対策の検討・実施を継続して進める。	足摺宇和海国立公園において、竜串湾内に流入する河川流域の水質モニタリングを実施するとともに、西表石垣国立公園の石西礁湖において、水質や赤土堆積の影響を把握・予測するためのモニタリングを実施。	○	関係機関との調整・連携を引き続き図りながら、必要な対策を検討・実施。 ●モニタリングはできたが、河川や農地・山林においては管理主体の「好意的な協力」がなければ何もできない。（岩瀬委員）
36	環境省	環境影響評価制度のあり方については、事業の早期段階における環境配慮を図るための計画段階配慮書の手続の新設や、環境保全のために講じた措置等の結果について公表等を行う規定等を含めた「環境影響評価法の一部を改正する法律案」が国会に提出されたところであり、今後、国会審議の状況を踏まえつつ、必要な措置を講じます。	平成23年度改正法成立	法律の施行後10年の経過を受け、平成22年2月22日に中央環境審議会からなされた答申「今後の環境影響評価の在り方について」を踏まえ、戦略的環境アセスメントの手続や環境保全措置等の結果の報告・公表手続を盛り込んだ「環境影響評価法の一部を改正する法律」が平成23年4月に成立、公布された。 法律の施行後10年の経過を受け、平成22年2月22日に中央環境審議会からなされた答申「今後の環境影響評価の在り方について」を踏まえ、計画段階配慮書の手続や環境保全措置等の結果の報告・公表手続を盛り込んだ「環境影響評価法の一部を改正する法律」が平成23年4月に成立、公布された。（平成25年4月1日完全施行）	◎	—
37	農林水産省	沖縄県及び奄美群島において、農地などからの赤土などの流出を防止するため、ほ場勾配修正や沈砂池などの整備を推進します。	地域の実情に即した赤土等流出防止対策を推進し、農用地及びその周辺からの土壌流出を軽減することによって、農村地域、河川、沿岸海域の水質保全を通じた生物多様性の保全を図る。	赤土等流出防止対策は、平成21年度までに54地区（沖縄県47地区、奄美群島7地区）で実施されており、その後も地方公共団体の裁量により、農山漁村地域整備交付金（平成22年度）及び地域自主戦略交付金（平成23年度以降）を活用して継続的に実施されている。 赤土等流出防止対策は、現在、地方公共団体の裁量により、沖縄振興公共投資交付金及び地域自主戦略交付金の事業として実施している。平成23年度末時点において完了地区を含め90地区（沖縄県81地区、奄美群島9地区）で実施している。	○	施設の適切な維持管理と併せて、営農面での対策を推進していく必要がある。 ●サンゴ礁海域だけでなく、サンゴ群集域でも同様の取組を実施すべき（岩瀬委員） ●耕土流出防止の沈砂池、浸透池等では降雨量が大きい場合サンゴへの影響が考えられる微細な粒子を止めることが出来ない土木的な対策においてもこの細かな粒子を流出しない設計思想を盛り込んだ対策について検討していただきたい。 多くの地域で事業を完了しているが実測値での流出防止効果を測定する必要がある。（上村委員）
		沖縄県における、赤土などの流出を防止するための整備の推進	—	沖縄県においては47地区で実施 沖縄県においては平成23年度末時点において、完了地区を含め81地区で実施	—	—
		奄美群島における、赤土などの流出を防止するための整備の推進	—	奄美群島においては7地区で実施 奄美群島においては平成23年度末時点において、完了地区を含め9地区で実施	—	—
38	農林水産省	生活排水などによる水産動植物の生育環境の悪化に対しては、集落排水施設などの整備を通じた陸上からの水質負荷低減に取り組みます。	昭和58年度に制度化された農業集落排水事業による農業集落排水施設の整備を進め、汚水処理普及率の増大を着実に進める。	農業集落排水事業が昭和58年度に制度化されて以来、平成22年度までに全国約5,300地区で農業集落排水施設が整備された。 平成23年度は全国230箇所を実施している。 農業集落排水事業が昭和58年度に制度化されて以来、平成23年度までに全国約5,300地区で農業集落排水施設が整備された。 平成24年度は全国約220箇所を実施している。	○	本事業による農業集落排水施設の整備は着実に進んでおり、汚水処理普及率は増加しているものの、依然として都市部と農村部における整備格差が著しく公共事業予算が縮減傾向にあることから、今後も効率的、効果的に事業の推進を図る必要がある。 ●集落排水の本管の設置は進んでいるが個別の住宅からの接続率が低く、処理が進んでいない現状がある。サンゴ礁保全を進めなければならない地域などにおいて接続に対する特別な補助等の施策が構築できないか。（上村委員）

39	農林水産省	森林、田園地域・里地里山、里海などは相互に関連しており、森・川・海を通じた生物多様性保全を推進します。	<p>【森林】 森林の公益的機能の適切な発揮</p> <p>【田園自然環境・農村】 地域の合意形成を図りつつ、農村地域における豊かな生態系とそのネットワークの保全・再生、自然と農業生産が調和した豊かな田園自然環境の創造を図る</p>	<p>森林の水源涵養、土砂流出防止機能等の公益的機能の発揮の観点から間伐、広葉樹林への誘導等の森林整備、保安林の適切な管理を行った。</p> <p>個性豊かで活力ある農村づくりに向け、田園自然環境の創造に着手した地域は、平成22年度までに1,747地域であり、このうち生態系のネットワークの保全に寄与した地域は925地域である。</p> <p>森林の水源涵養、土砂流出防止機能等の公益的機能の発揮の観点から間伐、広葉樹林への誘導等の森林整備、保安林の適切な管理を行った。</p> <p>個性豊かで活力ある農村づくりに向け、自然と農業生産が調和した豊かな農村環境の創造に着手した地域は、平成23年度までに1,832地域であり、このうち生態系のネットワークの保全に寄与した地域は996地域である。</p>	○	<p>適切な間伐の実施等による多様な森林の整備を推進するとともに、溪流などの水辺の森林等については、天然林は適切に保全管理し、人工林は積極的に広葉樹の導入による広葉樹林への誘導を推進する</p> <p>引き続き、生態系ネットワークの保全や良好な景観の保全・創出、農村生活環境の向上を推進していく。</p>	●高知県の椎・檜林（二次林・薪炭林）では、利用の減少により樹幹が閉塞し、林床に植生のない荒廃した広葉樹林が多く見られる。旧薪炭林など広葉樹林の適切な管理に関する取組も必要。（岩瀬委員）	
40	国土交通省	下水道によるし尿、生活排水対策など各種汚水処理を実施します。また、下水道の高度処理の推進や合流式下水道の改善、雨天時に広く市街地などから公共用水域に流入する汚濁負荷の削減対策（ノンポイント対策）の実施により水質改善のための取組を行っていきます。	-	-	-	-	●沖縄での沿岸水質保全の考え方として、三大湾のような内湾・閉鎖性海域を対象としたような水質保全のスキームをそのまま当てはめるのは不適切。サンゴ礁を中心とする沖縄の沿岸生態系に適した水質保全スキームのあり方（適切な水質改善目標の設定とそれを実現するための陸源負荷対策など）を明確にし、その実現に向けての方策の検討を進めるべき。（灘岡委員）	
		下水道によるし尿、生活排水対策など各種汚水処理を実施	<p>下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口の総人口に対する割合 目標値：約78%（平成24年度）</p>	<p>事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約73%（平成20年度）</p> <p>事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約75%※（平成22年度）</p> <p>※東日本大震災の影響で、岩手県、宮城県、福島県の3県において調査不能な自治体があるため参考値</p>	○	引き続き実施		
		下水道の高度処理の推進	<p>高度処理実施率=A/B A：必要な高度処理が実施されている区域内の人口 B：富栄養化の防止、水道水源の水質改善、水質環境基準の達成等、公共用水域の水質改善による良好な水環境創出に必要な高度処理を導入すべき処理場に係る下水道計画区域内における当該年度の居住人口 目標値：約30%（平成24年度）</p>	<p>三大湾、指定湖沼等における水質環境基準の達成に向けて、これらの地域において高度処理施設の整備を推進した。 実績値：約27%（平成20年度）</p> <p>三大湾、指定湖沼等における水質環境基準の達成に向けて、これらの地域において高度処理施設の整備を推進した。 実績値：約31%（平成22年度）</p>	○→◎	引き続き実施		
		合流式下水道の改善	<p>合流式下水道改善率=A/B A：合流式下水道により整備されている区域の面積 B：雨天時において公共用水域に放流される汚濁負荷量が分流式下水道並以下までに改善されている区域の面積の割合。 目標値：約63%（平成24年度）</p>	<p>計画的・効率的な合流式下水道の改善対策実施を促進した。 実績値：約30%（平成20年度）</p> <p>計画的・効率的な合流式下水道の改善対策実施を促進した。 実績値：約39%（平成22年度）</p>	○	引き続き実施		
		雨天時に広く市街地などから公共用水域に流入する汚濁負荷の削減対策	<p>閉鎖性海域における汚濁負荷削減率=①/② ①：対象とする水域に係る流域内で河川事業及び下水道事業により削減した汚濁負荷量 ②：対象とする水域に係る流域内の家庭、事業場等の各汚濁負荷発生源から排出される負荷量等を発生汚濁負荷量として算定 目標値：約74%（平成24年度）</p>	<p>閉鎖性海域における汚濁負荷削減を図るため、下水道事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約72%（平成20年度）</p> <p>閉鎖性海域における汚濁負荷削減を図るため、下水道事業を実施する地方公共団体に対して支援を実施。 実績値：約73%（平成22年度）</p>	○	引き続き実施		

41	東京都	小笠原諸島において、ノヤギの食害により裸地化した箇所などからの赤土等の流出を防止するため、ノヤギ排除など植生回復事業を推進します。	小笠原諸島のノヤギ根絶、植生回復	・ノヤギは、多くの島で根絶し、残るは父島1島のみ ・土壌流出が著しい媒島で、土壌浸食防止対策を継続実施中	○	・面積も大きく地形も険しい有人島でのノヤギ根絶手法の検討 ・気象条件等が厳しい無人島での土壌浸食防止対策手法の検討	
42	沖縄県	沖縄県赤土等流出防止条例に基づき開発事業における赤土等流出防止対策を徹底するとともに、各種対策の計画的な実施により流出源毎に赤土等の流出量を減少させるため、赤土等流出防止対策基本計画を策定します。	—	—	—	—	<p>●サンゴ礁生態系への陸源負荷としては、赤土以外にも栄養塩等も重要な検討対象になる。それらも含んだより総合的な陸源負荷対策の計画立案・事業化に向けての取り組みに発展していくことが期待される。（項目23へのコメントと同じ）（灘岡委員）</p> <p>●同様の施策は高緯度サンゴ群集域でも必要。集中豪雨の増加などにより各地で海域に土砂が流入し、河川における対策工事でさらに濁質が流入している。（岩瀬委員）</p> <p>●山野さん達の、耕作形態を変えることにより赤土流出を減少させることができるという久米島での調査結果などを有効に活用できないでしょうか？（日高委員）</p> <p>●適正な数値目標（流出削減目標）を算出という項目は消さずに残してもよいのでは？（日高委員）</p>
		沖縄県赤土等流出防止条例に基づき開発事業における赤土等流出防止対策を徹底	赤土等流出防止対条例に基づく届出等の徹底及び開発事業現場等の監視パトロール・指導等を強化する。また、開発事業者等への赤土等流出防止に関する普及啓発を図る。	平成22年度の実績として、条例に基づく届出等件数977件、監視現場数409箇所、監視回数557回、指導件数190件。赤土等流出防止講習会の開催(2回、318名参加)、赤土等流出防止交流会の開催(1回、97名参加)。	○	開発事業現場等の監視体制強化に必要な人員の確保。	
		赤土等流出防止対策基本計画を策定	赤土等流出防止対策基本計画を策定する。	平成23年度の実績として、条例に基づく届出等件数1,010件、監視現場数325箇所、監視回数545回、指導件数193件。赤土等流出防止講習会の開催(3回、207名参加)、赤土等流出防止交流会の開催(1回、103名参加)。	○	赤土等流出防止対策基本計画の早期策定、特に適正な流出削減目標量を算出し目標達成に向けた具体的な取組内容の検討が課題となっている。具体的な取組内容については、農林水産部局と連携し、 实际的な 内容となるよう進めて行く。	
43	内閣府・沖縄県	赤土等流出防止対策基本計画に基づいて、沖縄県における赤土等のさらなる流出量の削減に向けて、赤土等の流出防止技術や堆積土砂の除去等に関する調査の実施など各種の流出防止対策を総合的・計画的に推進するために必要な対策を検討します。	【内閣府・沖縄県】 新たな赤土等流出防止対策技術や堆積土砂の除去等に関する調査等の更なる流出抑制手法の検討に取り組む。	赤土等流出防止対策基本計画案の作成に取り組んでいる。 赤土等流出防止対策基本計画案の作成に取り組んでいる。また、閉鎖性海域における堆積土砂の対策のために調査を実施する。	△	赤土等流出防止対策基本計画に「環境保全目標」の達成に向けた取組内容、具体的対策を盛り込み、赤土等流出防止対策技術の確立を目指す。	●閉鎖性海域の堆積土砂対策調査の具体的な内容を教えてください。（上村委員）
③個別の課題に対する対策の確立							
＜主要な課題の分析と対策の検討＞							
44	環境省	国際サンゴ礁イニシアティブのサンゴ礁と気候変動に関する決議を踏まえ、気候変動に対するサンゴ礁の回復力を改善させるための研究や活動実施の支援など、気候変動に対する適応策を検討します。	—	環境研究総合推進費により、地球温暖化に伴う海水温上昇及び海洋酸性化がサンゴに与える影響に関する研究が実施された。種によってCO2に対する応答に違いがあり、それが将来のサンゴ礁の種構成を変化させ、生態系変動を生む可能性を示唆するという結果が得られた。 生物多様性国家戦略において、気候変動に脆弱なサンゴ礁生態系に対する人為的圧力の特定、生態学的許容値の設定、許容値の達成のための取組を目標として定め、許容値の設定の参考とするための調査を開始した。	○	気候変動に対する適応策として、人為的圧力の最小化を進める。	
45	環境省	サンゴ食害生物や拡大する病気の発生メカニズム、サンゴの採捕や海砂採取の現状、水質汚染に対するサンゴの生育限界など、サンゴ礁生態系への危機要因となりうる主要な課題についての把握・分析をし、必要な対策を検討します。	—	オニヒトデについて、発生メカニズム等についての情報収集、注射器を用いた駆除手法の開発を実施しているほか、実際に駆除を各地で実施。 オニヒトデの駆除を各地で実施したほか、サンゴ礁生態系に対する人為的圧力の特定、生態学的許容値の設定、許容値の達成のための取組を目標として定め、許容値の設定の参考とするための調査を開始した。	○	既存文献、自然再生事業のモニタリング等を通じた情報の収集と発信	●「オニヒトデについて、発生メカニズム等についての情報収集」とあるが、情報収集できる段階までメカニズム解明は進んでいない。「栄養塩説」のみに限らず、大量発生・維持機構に関して広範な観点からの究明を早急に進めるべき。（灘岡委員）

＜支援＞							
46	農林水産省	漁業者や地域住民によるサンゴ礁のモニタリング、サンゴの種苗生産、サンゴの移植、オニヒトデの除去などの保全活動を支援するとともに、保全活動の優良事例の普及や技術的サポートを行います。 (4. (2) ①再掲)	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への支援、技術的サポート等を継続。 ↓ 保全活動を実施する活動組織への支援、技術的サポート等を継続。	引き続き活動組織の保全活動を支援、また、シンポジウムにより各活動組織の取組事例紹介、情報交換等を実施。 ----- 引き続き活動組織の保全活動（モニタリング、種苗生産、移植、オニヒトデの除去等）を支援、各活動組織に対し技術的なサポート（専門家による保全活動に関する助言）を実施予定。	○	特になし。 ↓ 事業が継続して行われるよう要望があることから、次年度概算要求において、当該保全活動を含む事業内容の拡充を要求中	●里海づくりや国境の離島支援とも連携して切れ目のない支援を実現してほしい（林原委員） ●高齢化が進み、後継者が絶えた疲弊した漁村では、現在の仕組み（地元住民と漁業者による活動）では対応が困難。都市部などから人的資源の援助が得られやすい施策を求める。（岩瀬委員）
		漁業者や地域住民による保全活動の支援	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織を支援。 ↓ 保全活動を実施する活動組織を支援。	引き続き各活動組織の保全活動を支援。 ----- 引き続き各活動組織の保全活動（モニタリング、種苗生産、移植、オニヒトデの除去等）を支援。	○	特になし。 ↓ 同上	
		平成23年度～24年度においては ・沖ノ鳥島や伊江島等のサンゴの成育状況、成育環境調査、種苗生産技術の開発実証、人工増殖基盤の開発、沖ノ鳥島の人工サンゴ増殖礁への稚サンゴの移植に取り組んだ。 ・その結果、特に平成24年6月の沖ノ鳥島の調査においては、移植サンゴの産卵が初めて確認されるなど、着実に成果が得られている状況。	平成25年度まで、保全活動を実施する活動組織への優良事例の普及、技術的サポートを実施。 ↓ 保全活動を実施する活動組織への技術的サポートを実施。	シンポジウムにより保全活動の取組事例紹介、情報交換等を実施。 ----- 保全活動を行う活動組織への技術的なサポート（専門家による保全活動に関する助言）を実施予定	○	特になし。 ↓ 同上	
＜サンゴ食害生物への対応＞							
47	環境省	自然公園法に基づく海域公園地区などの重要な地域については、必要に応じて、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を行います。	オニヒトデなど駆除を継続する。	マリンワーカー事業の実施により、7国立公園の9地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施し、駆除のためのマニュアルを作成した。 ----- 5国立公園の7地域において、オニヒトデなどのサンゴを食害する生物の駆除を実施し、効率的な駆除のためのマニュアル（「オニヒトデ駆除マニュアル 酢酸の注射による駆除方法の適用」）を作成した。	○	オニヒトデの食害があることから、引き続き駆除を実施していく。	●駆除活動に公費を使うには、目的の妥当性（守る価値があるか否か）と効果の検証が不可欠（林原委員）
48	愛媛県・鹿児島県	サンゴの被度が高い保全の重要海域において、オニヒトデやサンゴ食巻貝などの駆除を行います。	【愛媛県】 サンゴ食巻貝等による食害からのサンゴの保護	県が経費の一部を補助しているサンゴ食巻貝等の駆除活動が宇和海海中資源保護対策協議会により実施されている。 ○22年度実績 駆除回数11回 （ダイバー数：延べ66人） 駆除数：オニヒトデ128匹、 サンゴ食巻貝18,769匹 ○23年度予定 駆除回数11回	○	サンゴの保全のためには、継続的な取り組みが必要である。	●駆除活動に公費を使うには、目的の妥当性（守る価値があるか否か）と効果の検証は不可欠（林原委員） ●サンゴ食巻貝の有効な駆除法の研究が必要（岩瀬委員）
			【鹿児島県】 健全なサンゴをオニヒトデ等の食害から保護する。	S48から奄美群島国定公園海中公園地区において実施。 H17からは奄美群島の喜界町を除く市町村において、重点海域を設定し実施。 ----- 同上	○	駆除作業者の安全、駆除効率を向上させるために、駆除手法を検討する必要がある。	●オニヒトデ対策には薬液の注射など新しい手法を検討してはどうか（林原委員）
		オニヒトデ対策については、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関と情報の共有を図りながら、地域でのサンゴ礁保全活動を支援します。	—	関係者と情報共有を図ることにより、オニヒトデ駆除を行う海域を絞り込むことにより、サンゴ礁の保全を図っている。 ----- 同上	—	—	

49	沖縄県	オニヒトデ対策についての、漁業、観光業等の地元関係者や関係機関との情報共有	県で行っているサンゴの全県調査の結果やオニヒトデ駆除事業を実施する中で、関係機関等と情報を共有し、効果的なオニヒトデ駆除を実施していきたい。	・地域の協議会等へ参加することにより、情報共有を図っている。 ・地域の協議会等で、サンゴの全県調査の結果を報告することにより、オニヒトデ対策等について、検討を行っている。	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものとならないよう継続して取り組むようにしていきたい。	●オニヒトデ対策には薬液の注射など新しい手法を検討してはどうか。守ろうとするサンゴ群集が漁場として重要なのか観光スポットとしてなのかで主体や方針が変わってくるのではないかと。（林原委員）
		地域でのサンゴ礁保全活動を支援	継続したサンゴ礁の保全活動が推進していくように支援していきたい。	民間団体等が行っているサンゴ礁の保全活動へ、予算的な支援を行っていく予定。 H23年度はサンゴ礁の保全活動を行っている12の民間団体等へ、予算的な支援を行った。	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものとならないよう継続して取り組むようにしていきたい。	
＜サンゴ増殖＞							
50	鹿児島県	サンゴ着床具などを使用したサンゴ増殖を進めるとともに、自然の状態でのサンゴの再生が期待でき、かつ観光資源などとして重要な海域において、サンゴの着生・生育に適した環境整備を行います。	—	—	—	—	●効果の検証とそれに基づく事業、手法等の見直しを心掛けてほしい。その際には回復阻害要因の特定が重要。（林原委員）
		サンゴ着床具などを使用したサンゴ増殖	オニヒトデ等の食害や白化によりサンゴが喪失した海域において、サンゴの増殖を図る。	H17から奄美市、瀬戸内町の海域において実施。	○	これまで、数回、台風により着床具が流出していることから、着床具の固定方法について検討する必要がある。 新規サンゴの加入率の高い地域、台風や潮流に着床具が影響を受けない場所を探す必要がある。	
		サンゴの着生・生育に適した環境整備	移植した着床具のサンゴが健全に生育するよう設置箇所の環境整備を行う。	移植した着床具に付着した藻等の除去を実施。	○	移植した着床具のサンゴが健全に生育していくための管理について、検討していく必要がある。	
51	環境省・農林水産省・沖縄県	サンゴの移植について「沖縄県サンゴ移植マニュアル」や「有性生殖によるサンゴ増殖の手引き」、「サンゴ幼生着床具を用いたサンゴ群集修復マニュアル」、「サンゴ礁修復に関する技術手法」などの既存の手引き書の普及・活用を促進を図ります。	【環境省】	石西礁湖自然再生において既存手引き書を活用している。	○	継続	●石西礁湖では、特に回復が進まない枝状サンゴ群集に重点を置いてはどうか。新しい知見を取り入れて、より有効で効率的な手法が検討されることを期待する。（林原委員） ●高緯度サンゴ群集域ではサンゴ礁域とは異なる方式が必要。（岩瀬委員）
			【農林水産省】 「有性生殖によるサンゴ増殖の手引き」を取り続けた前事業に引き続き、厳しい環境条件下におけるサンゴ増殖技術開発実証事業（平成21年度～平成25年度）にて、有性生殖による複数種のサンゴ種苗生産や効率的なサンゴ増殖技術の開発を目指す。	・沖ノ島島にて現地調査・モニタリング・稚サンゴ移植を実施中。 ・沖ノ島島産サンゴ3種、慶良間産サンゴ5種、石垣産サンゴ2種の種苗生産を実施中。 ・サンゴ増殖技術の他地域への普及方策の検討として、沖縄海域にて実証試験を実施中。 平成23年度～24年度においては ・沖ノ島島や伊江島等のサンゴの成育状況、成育環境調査、種苗生産技術の開発実証、人工増殖基盤の開発、沖ノ島島の人工サンゴ増殖礁への稚サンゴの移植に取り組んだ。 ・その結果、特に平成24年6月の沖ノ島島の調査においては、移植サンゴの産卵が初めて確認されるなど、着実に成果が得られている状況。	○	特になし	●沖ノ島島においてはサンゴ等造礁生物による島の維持・成長が期待されている。より効果の高い手法や対象種を見いだすこと、他省庁や東京都と連携して効率を高めることを期待する。（林原委員） ●高緯度サンゴ群集域ではサンゴ礁域とは異なる方式が必要。（岩瀬委員）
			【沖縄県】 サンゴ移植に関する正しい知識の普及啓発について、引き続き取り組んでいきたい。	サンゴの保全などについては、県（自然保護課）のホームページやイベントなどでサンゴの保全などに関する普及啓発を行うとともに、日頃の個別の問い合わせにも対応を行っている。	○	サンゴの保全などについては、継続した取組みが重要であることから、一過性のものとならないよう継続して取り組むようにしていきたい。	●サンゴ礁保全活動全体の中での移植の役割・可能性・限界といった基本的な事柄がまだ十分に整理されていない。サンゴ礁学会等とも連携を取り、「サンゴ移植に関する正しい知識」を上記の観点から再整理し、マニュアル類の質的な進化を図るべき。（灘岡委員） ●個別事業者による活動は、真に回復が求められている場所に効率的に実施されているのか気がかりである。連絡会を作ったり定期的なレクチャーを開催するなどして連携を図り、効果を高めることが望まれる。（林原委員） ●高緯度サンゴ群集域ではサンゴ礁域とは異なる方式が必要。（岩瀬委員）

サンゴ礁生態系保全行動計画 点検表・別表

※【具体的取組】として記載されていないが、【現状と課題】【取組の方向性】に対応する取組を予定している場合又は行った場合に記載する。

No.	実施機関	具体的取組	目標	進捗状況	進捗の達成度	今後の課題・見直しの方向性	フォローアップ会議からの提言
		【記入方法】 4. 具体的な行動計画に記載されている【現状と課題】【取組の方向性】に対応するが、【具体的取組】に挙げられていない取組について、全体の概要を記載する	【記入方法】 取組主体が自主的に目指す具体的成果や達成時期等を記載	【記入方法】 取組主体が認識している進捗状況（実施概要や成果）について記載する ※上段には、H23年度の回答、下段にはそれ以降の取組内容、結果、予定などを記載	【記入方法】 取組の目標に対する進捗の達成度を取組主体が自己評価（三段階評価） ◎：達成済み ○：取組中 △：未着手 ※必要に応じ修正を実施	【記入方法】 取組主体が認識している今後の取組における課題、あるいは取組見直しの方向性などについて記載する ※必要に応じ修正を実施	
(1) サンゴ礁生態系保全の基礎となる取組							
① 調和型地域づくりのための連携の促進							
② 国際的取組							
③ 普及啓発・人材育成							
④ 情報の収集・発信及びその体制の整備							
	宮崎県	海城公園内にサンゴ群集が生息する県北、県南の行政、漁協、ダイバーと宮崎大学の学識経験者を交えた連絡会議を設置している。	サンゴ群集の状況や様々な取組等の情報が共有できる体制を整備したい。	平成22年10月に設立し、情報の共有や今後の体制の方向性等について意見交換を開始したところであり、これまでに2回会議を開催した。 平成23年度に会議を2回開催し、県北、県南の状況に応じて、それぞれ活動を進めることとした。	○	サンゴ群集の生息状況や食害生物の発生状況等地域により差があるので、各地域内でのサンゴを保全する体制づくりが必要と考えている。 ↓ 県北地域においては、サンゴ保全を図る組織が活動し始めた。 県南地域において、新たな活動組織の設立に向けて準備を進めていく。	

	鹿児島県	奄美群島の全市町村で構成する「奄美群島サンゴ礁保全対策協議会」では、サンゴ礁保全に関する情報発信、普及啓発等を行います。	奄美群島のサンゴ礁を保全する。	H17に「奄美群島サンゴ礁保全対策協議会」を設置している。 6月を「サンゴ礁保全月間」としてオニヒトデ等の一斉駆除を呼びかけた。	○	サンゴ礁保全の取り組みについての情報発信を的確に行うとともに、サンゴ礁保全に関する情報収集を行う必要がある。	
	鹿児島県	本土地域の海域において、サンゴ群集の保全に関する活動を推進するため、「サンゴ群集保全推進連絡会(仮称)」を設置し、サンゴ群集保全のための活動を推進します。	サンゴ保全活動に関わりを持つ各立場の人々が、自由に情報や意見交換を行える場を設けるとともに、サンゴ保全に関する普及啓発活動等を行う。	H23からの新規事業 H24.3月に「サンゴ群集保全連絡会」を開催した。	○	「サンゴ群集保全推進連絡会(仮称)」として、サンゴ保全活動をどのように支援していくか検討する必要がある。	
(2) 持続可能なサンゴ礁生態系の利用							
①生物資源の適正な管理と利用							
②適正な観光利用							
(3) サンゴ礁生態系の保全							
①重要地域の設定と管理							
②陸域とのつながりを考えた統合的な管理							

③個別の課題に対する対策の確立

	日南市 (県補助)	海城公園地区において、サンゴを食害する生物の駆除を実施している。	被害の拡大を防止する。	平成3年度からオニヒトデ、近年はヒメノレイシイタマシが中心であるが、駆除を実施しており、一定の成果を上げている。 ----- 同上	○	オニヒトデの発生は確認されているが、現段階では密度が高くない状態である。しかし、拡大した際に確認する体制がない。 ↓ 海城公園区域外でオニヒトデの大量発生が確認され、副次的にサンゴ群集の存在も明らかになったため、サンゴ食害生物の駆除に加えて、サンゴ生息域の確認を行う。	
